



市章

本市の市章は、3つの「サ」を円形に配置し、「ミサワ」を意味しています。「サ」の間に配された矢は、資源である松の葉を表したものです。

大正10年8月4日に村章として制定し、使用していたデザインの一部を修正して昭和33年11月25日に制定しました。

市民のちかい

世界にたらなる空と水にかこまれ

未来の光の中に育つ私たちは

こよなく三沢を愛します

私たちは歴史の教えてくれた目をさらに広げ

このまちの開拓精神を忘れることなく

誇りをもってすみよい郷土を築くため

ここに市民のちかいをたてます

一 明るい家庭をつくります

二 みどりのまちをつくります

三 時間をまもります

四 強い心とからだをつくります

五 豊かなまちをつくります

市の木：松

現在の市街地は、戦前まで広大な赤松林でした。赤松は、今でも市内に広く分布し、市民に親しまれています。昭和49年9月3日、公募を基に制定しました。



市の花：さつき

さつきは、常緑で育てやすく、庭木に多く用いられ、市民に広く親しまれています。昭和49年9月3日、公募を基に制定しました。



市の鳥：オオセッカ

オオセッカは、平成17年ラムサール条約に登録された仏沼の象徴となっている鳥です。市制施行50周年を迎えた平成20年9月1日、アンケートを基に指定しました。

